

# おきなわ彩発見バスツアー

## 促進事業のご案内



おきなわ彩発見バスツアー促進事業とは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた県内事業者等の支援の為、沖縄県の補助を受けて実地する事業です。当社では、11月20日以降にお申し込みのお客様に対し、この補助金を活用して下記の旅行商品を割引いたします。

### 1. 旅行商品

終了期間変更あり>変更後～令和3年2月28日(日)まで

令和2年11月13日(金)から令和3年~~1月31日(日)~~の間に貸切バス等を利用し、県内観光施設等を巡るバスツアー(令和3年1月31日(日)旅程終了分まで)

### 2. 旅行商品代金と割引額

一人あたりの旅行商品代(税込み)	一人あたりの補助額(割引額)
2,500円以上～5,000円未満	1,000円
5,000円以上～7,500円未満	2,000円
7,500円以上～10,000円未満	3,000円
10,000円以上～15,000円未満	4,000円
15,000円以上	6,000円

### 3. ご注意

- ① 補助金の原資が無くなった場合、その時点で補助金適用は終了します。
- ② 旅行契約成立後のお客様のご都合による取消は、補助前の旅行商品代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。

#### ■日帰りバスツアー(遊タイムツアー:旅行企画実施 リウボウ旅行サービス)の場合

旅行契約解除日	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日の当日	旅行開始後の解除、無連絡の不参加
	10日～8日前	7日～2日前	前日		
取消料(お一人様)	20%	30%	40%	50%	100%

#### ■他社主催、手配旅行の日帰りバスツアー

※コース毎で取消料規定が異なりますので事前にご確認の上、お申込下さい。

#### ※その他取消料についての注意事項

割引前の通常料金から取消料を算出するため、コース料金によっては、追加料金をお支払いいただく場合がございます。予めご了承ください。

※この書面は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合には同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。該当ツアーのパンフレットとあわせてご確認のうえお申込ください。

旅行企画実施

観光庁長官登録旅行業第416号

